

伊江村地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

平成 30 年度～平成 34 年度

平成 30 年 3 月

伊江村

目次

第1章 計画の背景.....	1
1.1 地球温暖化のメカニズムと平均気温.....	1
1.2 地球温暖化の影響.....	2
1.3 地球温暖化問題に係る国内外の動向.....	3
第2章 計画の基本的事項.....	5
2.1 計画の目的.....	5
2.2 計画の位置づけ.....	6
2.3 基準年度・計画期間.....	6
2.4 計画の対象範囲.....	7
2.5 対象とする温室効果ガス.....	8
第3章 二酸化炭素の排出量状況.....	9
3.1 基準年度の二酸化炭素排出量.....	9
3.2 所管課別二酸化炭素排出量.....	11
第4章 計画の目標.....	13
4.1 二酸化炭素排出量の削減目標.....	13
4.2 評価の方法.....	13
第5章 目標達成に向けた取り組み.....	14
5.1 日常の事務及び事業などに関する取り組み.....	14
5.2 建築物や施設の設備などに関する取り組み.....	15
第6章 計画の推進.....	17
6.1 推進体制.....	17
6.2 進行管理.....	18
6.3 計画の取り組み成果の公表.....	18
6.4 職員に対する研修.....	18
資料編.....	19

第1章 計画の背景

1.1 地球温暖化のメカニズムと平均気温

地球は、太陽から熱を受け、また、地球から宇宙に放出される熱は、地球を取り巻くガス層（温室効果ガス）に吸収され、そのバランスによって安定した気温を維持してきました。

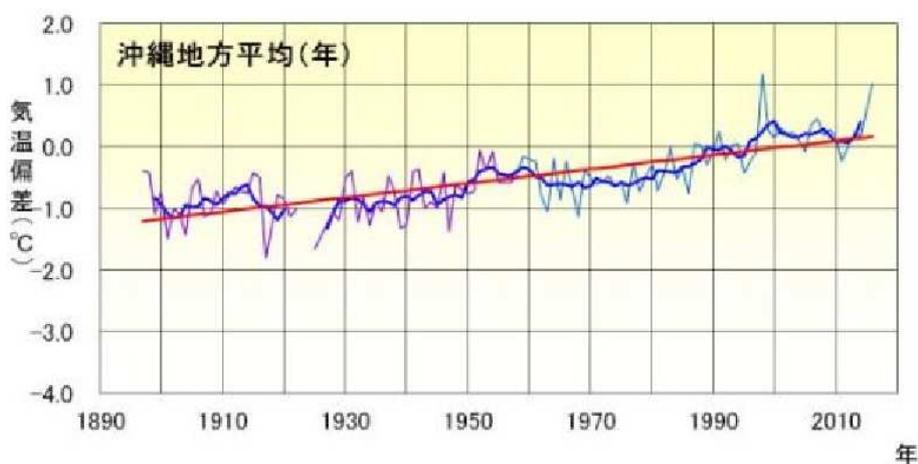
しかし、産業革命以降の人類の急速な発展は、石油や石炭等の化石燃料の膨大な消費を招き、温室効果ガスの一種である二酸化炭素を大気中に大量に排出してきました。このことによって宇宙に熱が逃げにくくなり、地球の温暖化が進みつつあります（図 1-1 参照）。



出典：環境省 ウェブサイト (<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/ondanka/>)

図 1-1 地球温暖化のメカニズム

気象庁の観測結果によると、沖縄地方における年平均気温は、この 100 年間で約 1.15℃の上昇となっています（図 1-2 参照）。



出典：沖縄の気候変動監視レポート 2017 沖縄气象台 平成 29 年 3 月

図 1-2 沖縄地方における年平均気温偏差の経年変化

1.2 地球温暖化の影響

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書（2013～2014）では、このまま地球温暖化が進むと、今世紀末には世界平均気温は最大で4.8℃上昇すると予測されています。そして、気候変動に起因する主な8つのリスク（将来影響）を挙げています（図1-3参照）。

日本においても、熱帯夜や豪雨日数の増加、熱中症患者の増加、サンゴの白化等生態系への影響の拡大、農作物の品質低下、季節型産業の衰退等、社会的・経済的な影響が懸念されます（図1-4参照）。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター ウェブサイト (<http://www.jccca.org/ipcc/ar5/wg2.html>)

図 1-3 将来の主要なリスク



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター ウェブサイト (http://www.jccca.org/chart/chart02_10.html)

図 1-4 気温が高くなったときの影響

1.3 地球温暖化問題に係る国内外の動向

①世界の動向

1992（H4）年に国連の下、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目的とする「気候変動に関する国際連合枠組条約」が採択され、同条約に基づき、1995（H7）年から条約締約国会議（COP）が毎年開催されています。

1997（H9）年に京都で開催された第3回締約国会議（COP3）では、先進国に法的拘束力のある削減目標（2008（H20）年～2012（H24）年の5年間で1990（H2）年に比べて日本-6%、米国-7%（後に離脱）、EU-8%等）を規定した「京都議定書」が採択され、我が国は目標を達成しました。

2015（H27）年にフランス・パリで開催された第21回締約国会議（COP21）において、気候変動に関する2020（H32）年以降の新たな国際枠組である「パリ協定」が採択され、次の要素が盛り込まれました。

- ・世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃未満に抑えること、1.5℃に抑える努力を追求することを目標。
- ・主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新。
- ・すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、評価を受けること。

など

パリ協定は「京都議定書」に代わる、2020（H32）年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組であり、歴史上初めて、すべての国が参加する公平な合意として評価されており、2016（H28）年に発効し、我が国も受諾しました。

②我が国の動向

1998（H10）年に、国の地球温暖化対策推進の法令上の根拠となる地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」という。）が制定されました。

2015（H27）年に、2030（H42）年度の削減目標を、2013（H25）年度比で26.0%減（2005（H17）年度比で25.4%減）とする「日本の約束草案」を決定、同年のCOP21で採択されたパリ協定を踏まえ、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」を2016（H28）年に策定しました。

我が国の「地球温暖化対策計画」では、2030（H42）年度に2013（H25）年度比で26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として2050（H62）年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けており、我が国が地球温暖化対策を進めていく上での礎となるものです（表1-1参照）。

表 1-1 世界の動向と我が国の対応

年	世界の動向	我が国の対応
1988年	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）設立	
1990年		地球温暖化防止行動計画策定
1992年	環境と開発に関する国際連合会議 地球サミット開催	
1994年	気候変動に関する国際連合枠組条約発効	
1997年	第3回締約国会議（COP3）において京都議定書採択	日本の削減目標-6%に合意
1998年		地球温暖化対策の推進に関する法律制定
2005年		京都議定書目標達成計画策定
2008年	京都議定書の第一約束期間開始	
2010年	第16回締約国会議（COP16）開催 京都議定書の延長に関する議論の継続を決めると共に、コペンハーゲン合意の内容を正式に決定	
2012年	京都議定書の第一約束期間終了	
2013年	第19回締約国会議（COP19）開催 2020年以降の次期枠組について、2015年のCOP21で合意することを確認	COP19において、原子力発電所による排出削減効果を含めずに設定した現時点の温室効果ガスの削減目標として「2020年までに2005年比で3.8%削減」を表明
2014年	第20回締約国会議（COP20）開催 新しい枠組みの中で各国が目標に盛り込む項目などについて合意	
2015年	第21回締約国会議（COP21）開催 パリ協定採択 産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための取り組みに合意	エネルギー政策やエネルギーミックスの検討を踏まえて新たな削減目標として「2030年度に温室効果ガスを2013年度比で26.0%削減」を表明 第29回地球温暖化対策推進本部において、『COOL CHOICE』を旗印に政府を挙げて国民運動を展開すると発表
2016年		地球温暖化対策計画策定

第2章 計画の基本的事項

2.1 計画の目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「温対法」という。）第21条^{参考}に基づき、本村の組織及び施設における全ての事務・事業から発生する温室効果ガスの排出量を抑制するため、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

参考：「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条（抜粋）

（地方公共団体実行計画等）

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

（中略）

8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

（中略）

10 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

2.2 計画の位置づけ

本村の最上位計画である「伊江村第4次総合計画 後期基本計画」の施策推進に関わる事務・事業と位置づけ、他関連計画と整合を図ります（図2-1 参照）。

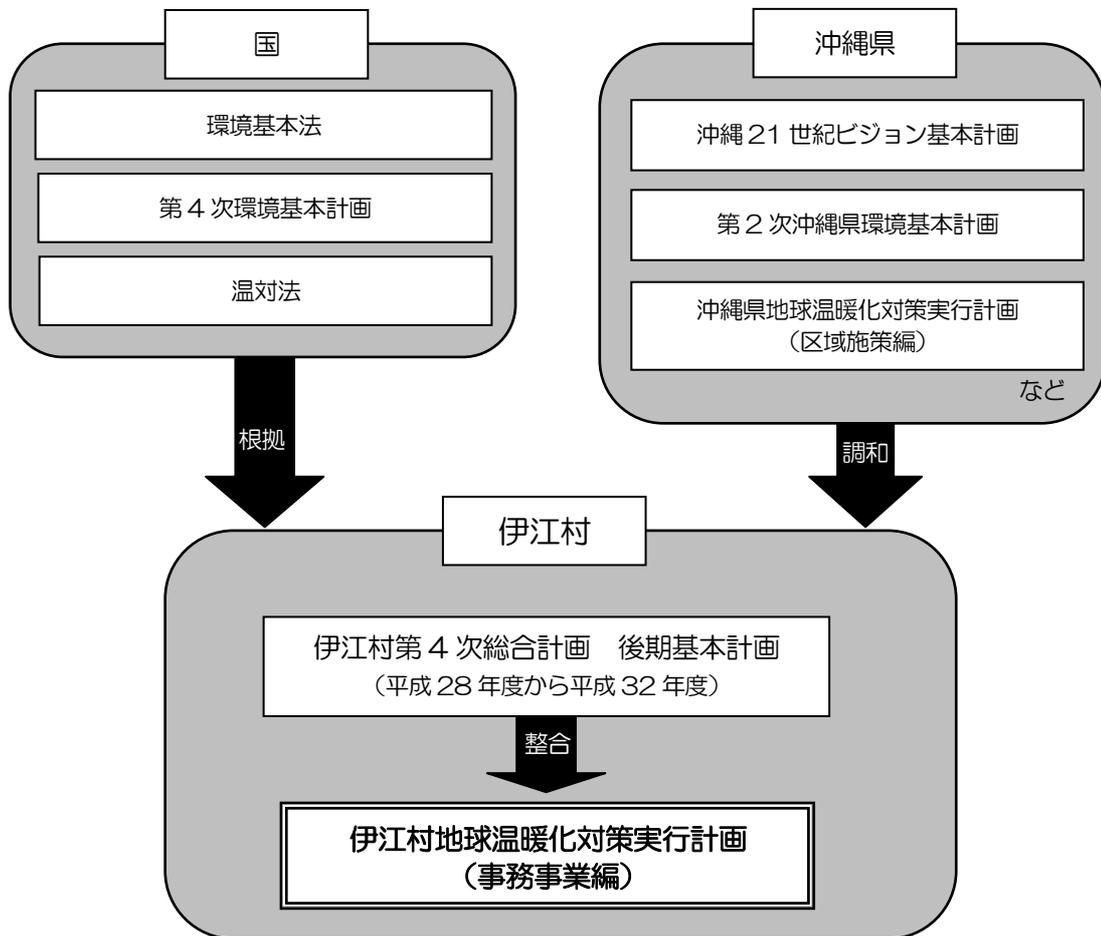


図2-1 本計画の位置づけ

2.3 基準年度・計画期間

本計画の数値目標の基準年度は平成28年度とし、計画期間は平成30年度から平成34年度までの5年間とします（表2-1 参照）。

ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況により、必要に応じて見直しを行います。

表2-1 基準年度と計画期間

基準年度	平成28年度
計画の期間	平成30年度から平成34年度（5年間）

2.4 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、本村が管轄する全ての事務及び事業を対象の範囲とします（表2-2）。

表2-2 計画の対象範囲

庁舎	本庁舎	総務課、福祉課、住民課、出納室、政策調整室、農林水産課、農業委員会、議会事務局、建設課
出先機関	総務課	伊江島空港 福祉センター
	教育委員会	中央公民館 農村環境改善センター 伊江中学校、伊江小学校、西小学校 伊江幼稚園、西幼稚園 給食センター B&G海洋センター 多目的屋内運動場
	商工観光課	伊江島はにくずに 荷捌き施設 青少年旅行村 城山売店 湧出 ニャティア洞 苗畑 ミースィ公園 ニーバナ森児童公園 リリーフィールド公園
	公営企業課	フェリーいえしま、フェリーぐすく 海底送水ポンプ場 城山浄水場 湧出水源、城水源 西江上水源地
	医療保健課	診療所 透析センター
	福祉課	中央保育所 東保育所
	農林水産課	堆肥センター、ハイビスカス園、強化型パイプハウス、 苗畑、具志公園、阿良公園、カメ公園、タマン公園、 東江前1号溜池（揚水機場）、浜崎溜池ポンプ室、下 原溜池（揚水機場）、渡り地溜池（ポンプ場）、ナガラ 溜池（揚水機場）、寺前2号溜池（揚水機場）、アマギ 揚水機場、唐小堀ポンプ小屋、唐小堀水質浄化ポンプ、 水中ポンプ、ウカハ溜池（給水所）、アマギフィルター、 加圧ポンプ場、グスク溜池（ポンプ場）、復帰1号揚 水機場、ウミカ水機場、東江前第1加圧機場、東江上 地区加圧機場、5号中継水槽制御盤
	建設課	E&Cセンター 一般廃棄物最終処分場 産業廃棄物最終処分場 具志排水浄化施設 聖苑

2.5 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策推進法第2条3項には、7種類の温室効果ガスが規定されています(表2-3)。そのうち、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)については、排出量の算定が困難であること、また、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)は温室効果ガス排出量の占める割合が小さいことから、本計画の対象から除きます。

よって本計画では、発生量が多く削減対策に取り組みやすい二酸化炭素(CO₂)を対象とします。

表2-3 地球温暖化対策推進法第2条3項に規定されている7種類の温室効果ガス

温室効果ガスの種類	主な発生源	地球温暖化係数 ^(注1)	日本の排出量割合(%) ^(注2)	本計画の対象物質
二酸化炭素(CO ₂)	電気の使用、ガソリン・灯油等化石燃料の燃焼等	1	92.4	○
メタン(CH ₄)	ボイラー等燃料の燃焼、自動車の走行(距離)、稲作、家畜の腸内発酵等	25	2.3	-
一酸化二窒素(N ₂ O)	ボイラー等燃料の燃焼、自動車の走行(距離)、病院での笑気ガス使用等	298	1.6	-
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	カーエアコンや冷蔵庫などの冷媒用に使用、廃棄時等	1,430など	3.3	-
パーフルオロカーボン(PFC)	PFCが冷媒に封入されている製品の使用、廃棄時等	7,390など	0.3	-
六ふっ化硫黄(SF ₆)	絶縁ガスとして封入された電気機械器具類の使用、廃棄時等	22,800	0.2	-
三ふっ化窒素(NF ₃)	半導体製造でエッチング液として使用	17,200	0.05	-

(注1) 大気中に放出された単位重量の当該物質が地球温暖化に与える効果を、CO₂を1として相対値として表したものの。

(注2) 2016年度(平成28年度)の温室効果ガス排出量(速報値)より作成。

出典: 環境省 ウェブサイト (<http://www.env.go.jp/press/104999.html>)

第3章 二酸化炭素の排出量状況

基準年度の対象施設において、公営企業課出先機関の「フェリーぐすく」が平成30年度に「フェリーいえしま」と同規模の新船を導入することから、二酸化炭素排出量の把握については、「フェリーいえしま」及び「フェリーぐすく」の活動量（A重油）を含んだ場合と除いた場合で把握することとします。

3.1 基準年度の二酸化炭素排出量

①フェリーの活動量（A重油）を含んだ場合

基準年度である平成28年度における本村の事務・事業に伴い発生する二酸化炭素量は、6,095.6 t-CO₂となっています（表3-1及び図3-1参照）。

二酸化炭素を発生源別にみると、A重油が3,089.0 t-CO₂（50.7%）と最大です。

次いで、電気の使用量が2,743.0 t-CO₂（45.0%）、軽油が121.1 t-CO₂（2.0%）となっており、上位2種類で二酸化炭素排出量の95.7%の割合を占めています。

表3-1 発生源別二酸化炭素排出量

二酸化炭素発生源	排出量 (t-CO ₂)	排出割合 (%)
電気使用量	2,743.0	45.0
A重油	3,089.0	50.7
ガソリン	54.6	0.9
軽油	121.1	2.0
灯油	59.7	1.0
液化石油ガス(LPG)	28.1	0.5
合計	6,095.6	100

注：計算上の四捨五入により、表中の値による合計が一致しない場合がある。

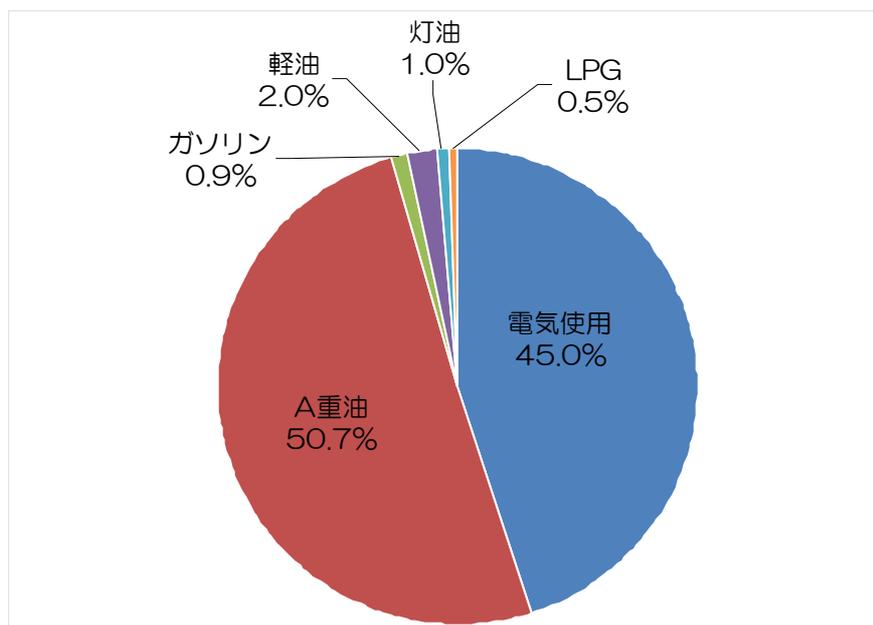


図3-1 発生源別二酸化炭素排出量の割合

②フェリーの活動量（A重油）を除いた場合

基準年度である平成28年度における本村の事務・事業に伴い発生する二酸化炭素量は、3,006.6 t-CO₂となっています（表3-2及び図3-2参照）。

二酸化炭素を発生源別にみると、電気の使用量が2,743.0 t-CO₂（91.2%）と最大です。次いで、軽油が121.1 t-CO₂（4.0%）、灯油が59.7 t-CO₂（2.0%）となっています。

表3-2 発生源別二酸化炭素排出量

二酸化炭素発生源	排出量 (t-CO ₂)	排出割合 (%)
電気使用量	2,743.0	91.2
A重油	0.0	0.0
ガソリン	54.6	1.8
軽油	121.1	4.0
灯油	59.7	2.0
液化石油ガス(LPG)	28.1	0.9
合計	3,006.6	100

注：計算上の四捨五入により、表中の値による合計が一致しない場合がある。

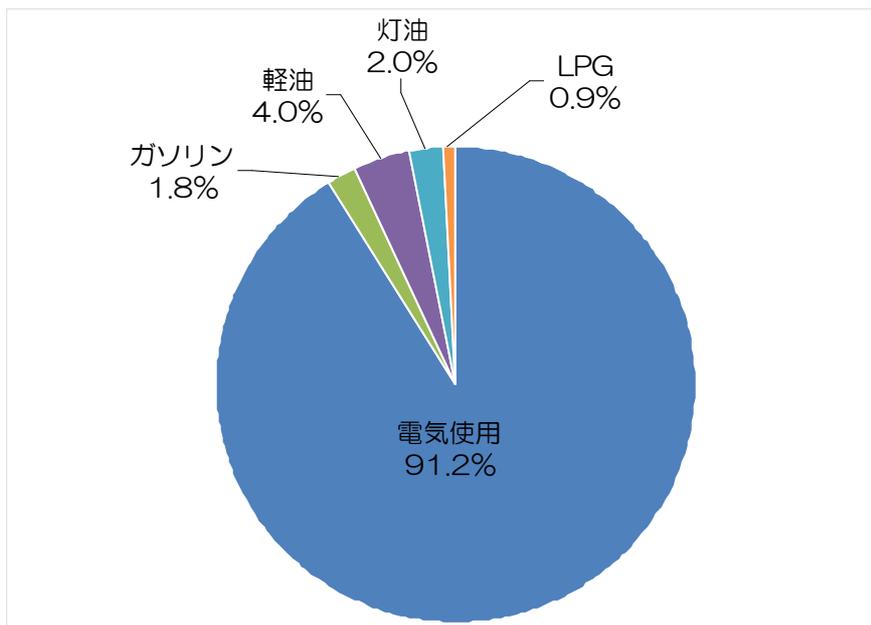


図3-2 発生源別二酸化炭素排出量の割合

3.2 所管課別二酸化炭素排出量

①フェリーの活動量（A重油）を含んだ場合

所管課別の二酸化炭素排出量をみると、公営企業課出先機関が3,694.3 t-CO₂ (60.6%) と最も大きく、次いで、建設課出先機関が605.8 kg-CO₂ (9.9%)、教育委員会が586.4 kg-CO₂ (9.6%) と続きます（図 3-3 及び図 3-3 参照）。

表 3-3 所管課別二酸化炭素排出量

所管課		二酸化炭素 (t-CO ₂)	排出割合 (%)
庁舎	本庁舎	341.2	5.6
出先機関	総務課	26.6	0.4
	教育委員会	586.4	9.6
	商工観光課	410.1	6.7
	公営企業課	3,694.3	60.6
	医療保健課	216.7	3.6
	福祉課	69.1	1.1
	農林水産課	145.4	2.4
	建設課	605.8	9.9
合 計		6,095.6	100.0

注：計算上の四捨五入により、表中の値による合計が一致しない場合がある。

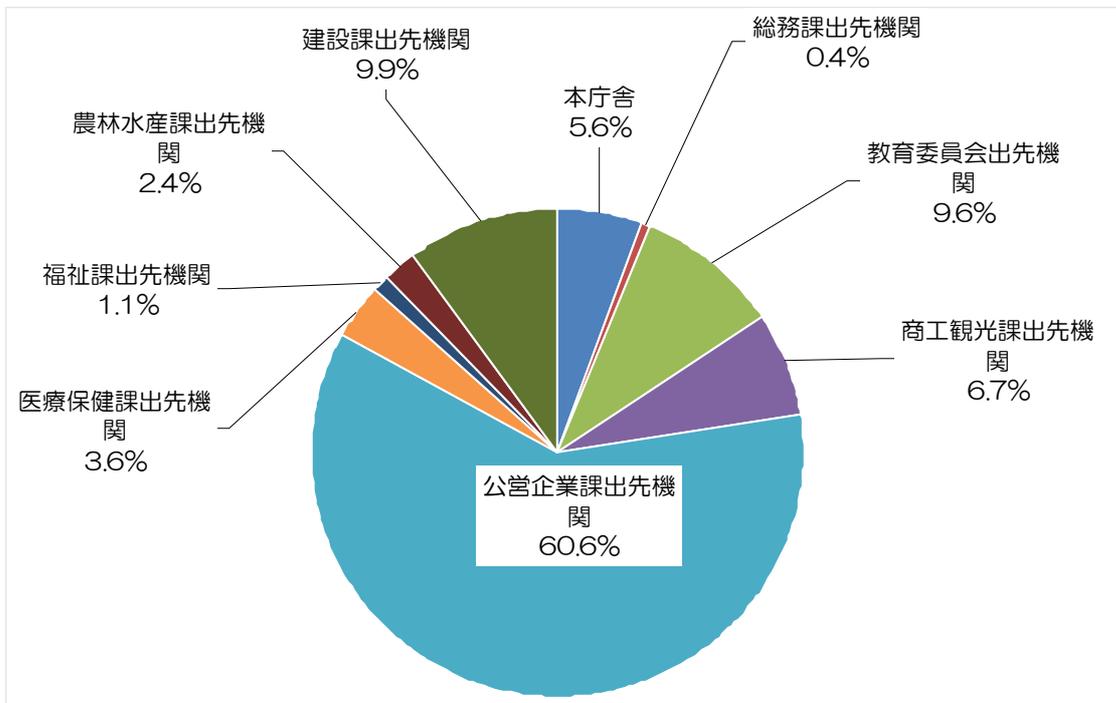


図 3-3 所管課別二酸化炭素排出量の割合

②フェリーの活動量（A重油）を除いた場合

所管課別の二酸化炭素排出量をみると、建設課出先機関が605.8 t-CO₂(20.1%)と最も大きく、次いで、公営企業課出先機関が605.3 kg-CO₂(20.1%)、教育委員会が586.4 kg-CO₂(19.5%)と続きます（図3-4及び図3-4参照）。

表 3-4 所管課別二酸化炭素排出量

所管課		二酸化炭素 (t-CO ₂)	排出割合 (%)
庁舎	本庁舎	341.2	11.3
出先機関	総務課	26.6	0.9
	教育委員会	586.4	19.5
	商工観光課	410.1	13.6
	公営企業課	605.3	20.1
	医療保健課	216.7	7.2
	福祉課	69.1	2.3
	農林水産課	145.4	4.8
	建設課	605.8	20.1
合 計		3,006.6	100.0

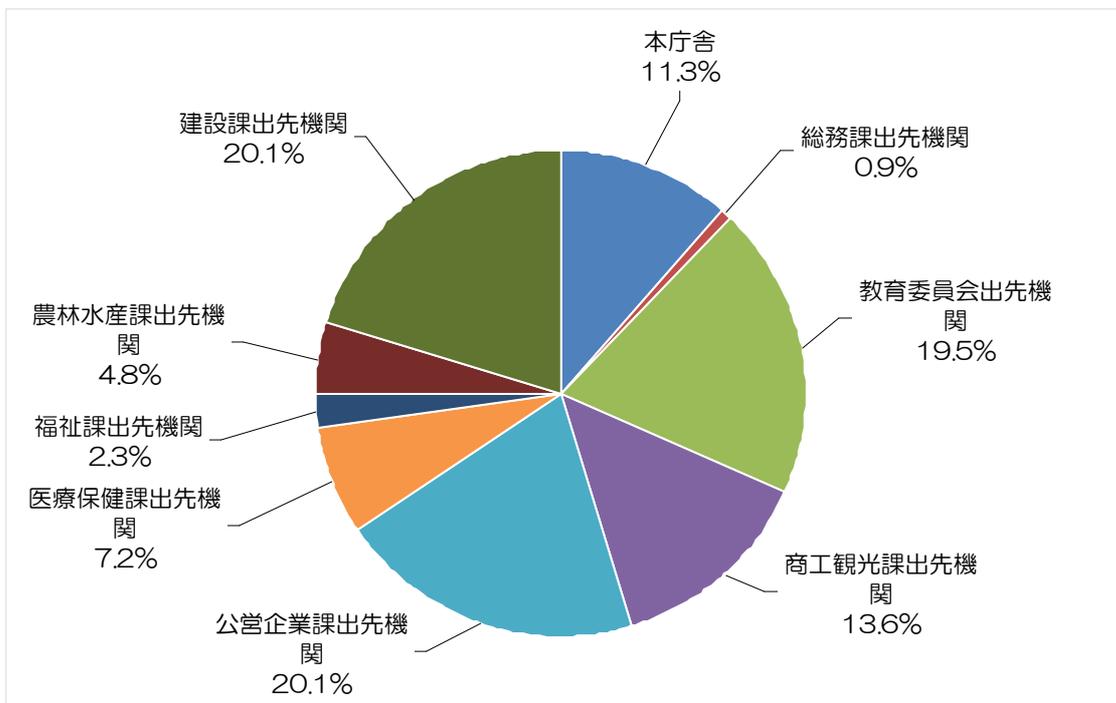


図 3-4 所管課別二酸化炭素排出量の割合

第4章 計画の目標

4.1 二酸化炭素排出量の削減目標

本計画では、本村の事務・事業から排出する二酸化炭素の総排出量を基準年度（平成28年度）と比べて、平成30年度から計画期間最終年度の平成34年度までの5年間平均で5.0%を削減目標と定めます（図4-1参照）。

なお、二酸化炭素総排出量の削減目標は、公営企業課出先機関の「フェリーいえしま」及び「フェリーぐすく」の活動量（A重油）を除いた場合とします。

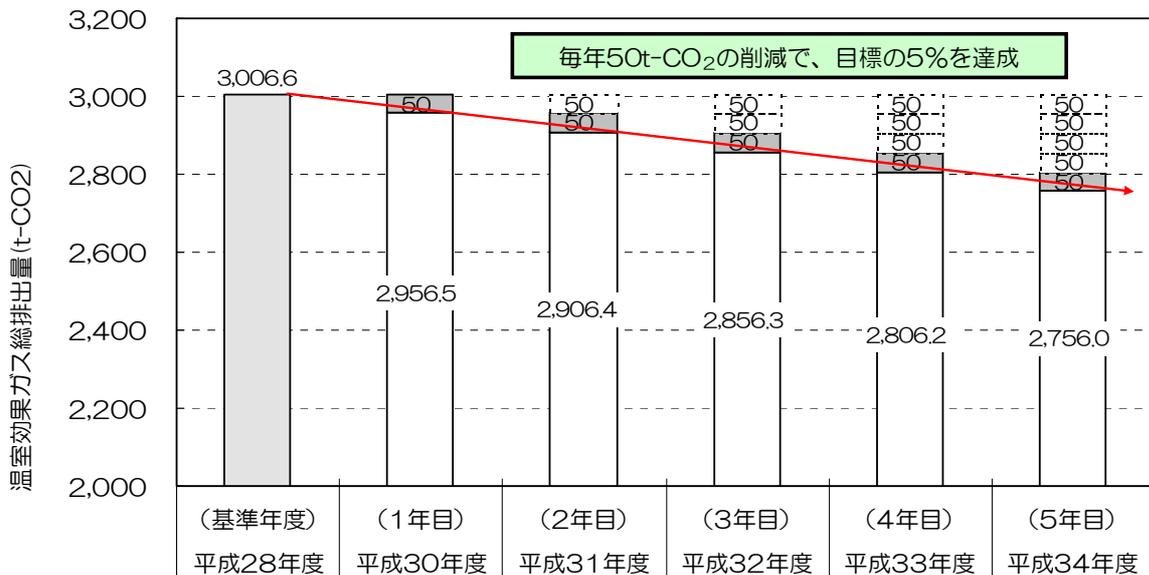
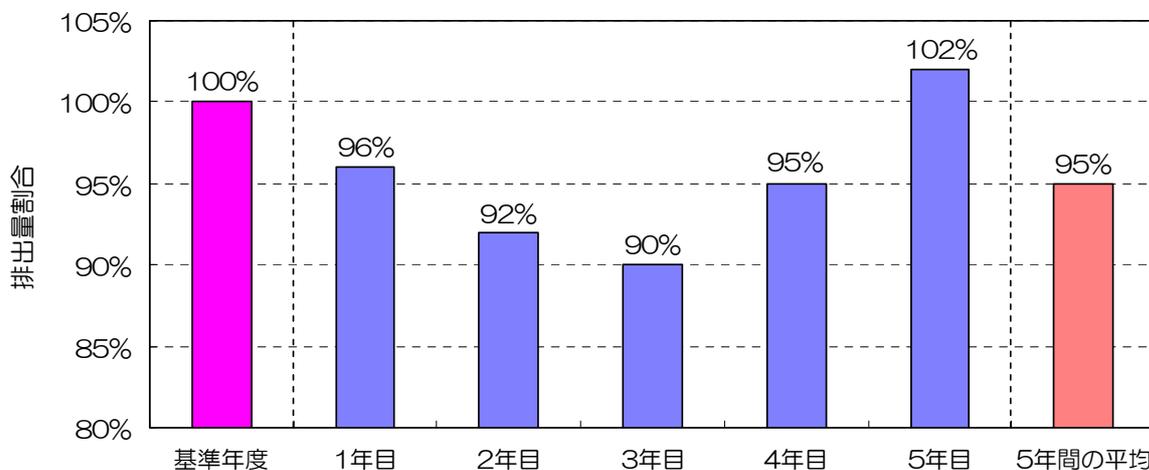


図4-1 二酸化炭素総排出量の削減目標

4.2 評価の方法

評価の方法は、毎年の排出量の5年間平均で評価します（図4-2参照）。



注：基準年度を「100%」とした場合、5年間の総排出量は「475%」となり、平均排出量は「95%」となります。

図4-2 毎年の排出量の5年間平均の例

第5章 目標達成に向けた取り組み

村の事務及び事業に伴って排出される二酸化炭素を効果的に削減するため、以下に掲げる具体的な取組を推進していきます。

5.1 日常の事務及び事業などに関する取り組み

①省エネルギーの推進

消灯の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○昼休み（受付事務や来客の場合を除く）、退庁時及び残業時等の不要な照明の消灯の励行 ○会議室、トイレ、更衣室や給湯室などの照明のこまめな消灯の励行
OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ○使用しないOA機器（パソコン、プリンターなど）のスイッチオフの徹底 ○最終退庁者は、OA機器等の電源が切れていることを確認 ○省エネ効率の高い電気機器の購入
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> ○冷房温度は28度を目安に温度設定の励行 ○冷房や暖房の効果を高めるため、カーテンやブラインドの有効活用 ○エアコンフィルターの定期的な清掃 ○風通しが良い日は、自然風を利用 ○夏季における衣服の軽装化（クールビズ）の実践 ○個人使用の扇風機等を自粛
その他の電気使用	<ul style="list-style-type: none"> ○電気製品の待機時消費電力の削減（節電タップの購入） ○電気機器の周辺にできるだけ物を置かないように工夫するなどの熱がこもらない空間づくりの励行 ○給湯器の適正な管理 ○冷蔵庫の適正使用（大量の保管や長期保管等の制限） ○ノー残業デーの実施

②省資源の推進

節水	<ul style="list-style-type: none"> ○水使用量の把握と節水の励行の周知徹底 ○ポットの残り湯を洗い物等に使う等、水の有効利用 ○節水機器の導入の検討 ○雨水タンク等の保守管理の徹底
公用車等	<ul style="list-style-type: none"> ○ハイブリッド車、電気自動車などの低公害車の導入 ○相乗りなど効率的な自動車使用の推進 ○エコドライブの実践 ○自動車のタイヤ空気圧の調整や点検整備の励行 ○フェリーの効率的な運用の推進
紙類の使用量	<ul style="list-style-type: none"> ○用紙類の使用量の削減（両面コピー、両面印刷の徹底・裏面使用可能な紙の利用） ○資料の共有化を図り、個人持ち資料の減量化の励行 ○資料の配布や閲覧は、PDF等の電子データを使用 ○庁内LANや電子メールを有効活用（電子決済等） ○印刷する冊子やパンフレットなどの適正な部数作成の励行 ○会議資料の回覧方式化の検討

③廃棄物減量化、リサイクルの推進

ごみの減量 (リデュース)	<ul style="list-style-type: none"> ○マイ箸、マイボトルの持参 ○ボールペンは、芯の交換ができるものを使用 ○使い捨て製品の使用や購入を抑制し、資源を有効に活用 ○物品等の納入時における過剰包装の削減を推進
再使用、再利用 (リユース)	<ul style="list-style-type: none"> ○裏面利用可能な紙は、庁内事務連絡や通知用、またはFAXやメモ用紙に再利用 ○ファイルやフォルダを繰り返し使用 ○備品類、その他事務用消耗品等を修理・補修し、繰り返し使用 ○使用済み封筒の再利用
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ○再生紙などの再生品の活用 ○新聞紙、ダンボール、雑誌類などの古紙分別を徹底 ○資源ごみ(缶類、ペットボトル、食用油)の分別を徹底

④グリーン購入の推進

グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ○エコマーク製品等、環境にやさしい製品の購入 ○再生紙が使用されているトイレトペーパーの購入 ○古紙配合率が高く、白色度の低い紙の購入
--------	---

5.2 建築物や施設の設備などに関する取り組み

①施設管理における配慮

省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○環境配慮型施設(グリーン庁舎)の整備 ○温室効果ガスの排出の少ない省エネルギー設備の導入 ○省エネルギー型の機器・設備の導入の推進 ○人体感知センサー付き照明設備の導入促進
省資源の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○雨水等、水の有効利用の検討 ○バイオ燃料利活用の検討
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○自然光の有効利用 ○屋上緑化・壁面緑化(緑のカーテン)の推進 ○保水性舗装や高反射率塗装など、敷地や建物の被覆対策の検討 ○遮熱効果の高い窓ガラスの設置やガラスフィルムの貼り付け検討

②公共工事に関する配慮

環境配慮型の事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ○低公害型の建設機器及び車両の使用を要請 ○再生アスファルトやコンクリート廃材等の建設副産物のリサイクルを推進 ○建設廃棄物の少ない施工技術・施工方法の採用
省エネルギー等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の公共施設及び防犯灯・街路灯及び新設する公共施設等における高効率照明(LED照明)等への導入

参考：電気機器等の省エネ効果

○外気温度 31℃の時、エアコン（2.2kW）の冷房設定温度を 27℃から 28℃にした場合
（使用時間：9 時間/日）

年間で電気 **30.24kWh** の省エネ → CO₂削減量 **21.3kg**^(注) の効果

○冷房を 1 日 1 時間短縮した場合（設定温度:28℃）

年間で電気 **18.78kWh** の省エネ → CO₂削減量 **13.2kg**^(注) の効果

○12W の蛍光灯 1 灯の点灯時間を 1 日 1 時間短縮した場合

年間で電気 **4.38kWh** の省エネ → CO₂削減量 **3.1kg**^(注) の効果

○デスクトップ型パソコンの利用時間を 1 日 1 時間短縮した場合

年間で電気 **31.57kWh** の省エネ → CO₂削減量 **22.3kg**^(注) の効果

○冷蔵庫にものを詰め込んだ場合と、半分にした場合

年間で電気 **43.84kWh** の省エネ → CO₂削減量 **30.9kg**^(注) の効果

出典：「家庭の省エネ徹底ガイド 春夏秋冬」2017 年 8 月 経済産業省資源エネルギー庁
注：平成 28 年度の沖縄電力排出係数（0.705kg-CO₂/kWh）をもとに算出

第6章 計画の推進

6.1 推進体制

本計画の効率的・効果的な推進を図るために、推進・点検体制を構築し、計画の継続的な実施を目指します。また、本計画の推進のため、伊江村地球温暖化対策推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置します。

本計画の推進体制を図 6-1 に示します。

①村長

委員会から地球温暖化対策の進捗状況についての点検・評価の報告を受け、本計画の推進に関し、総合的な指示を行います。

②委員会

委員会は、副村長、建設課長、委嘱された庁内各課の課長補佐をもって構成します。

事務局からの報告を受け、委員会としての点検・評価を行い、村長へ報告します。また、村長からの指示を受け、見直し・改善に対する指示を事務局に行います。

③事務局

事務局は建設課に置き、データのとりまとめ、委員会への結果報告を行います。

④推進員

推進員は、各課 1 名の職員を「推進員」として置きます。推進員は、計画の推進を図るとともに、実施状況等を事務局に報告します。また、全職員に対し、本計画の周知徹底及び意識啓発を行います。

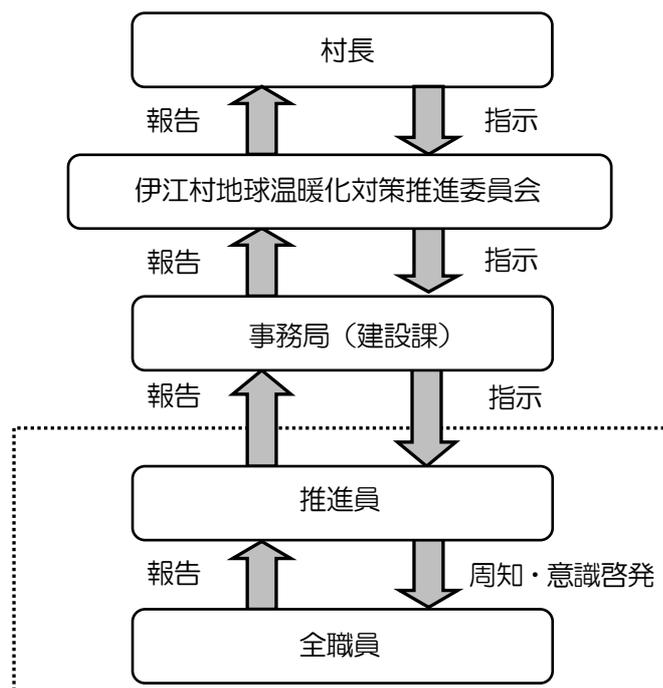


図 6-1 本計画の推進体制

6.2 進行管理

図 6-1 に示す PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルにより進行管理を推進します。

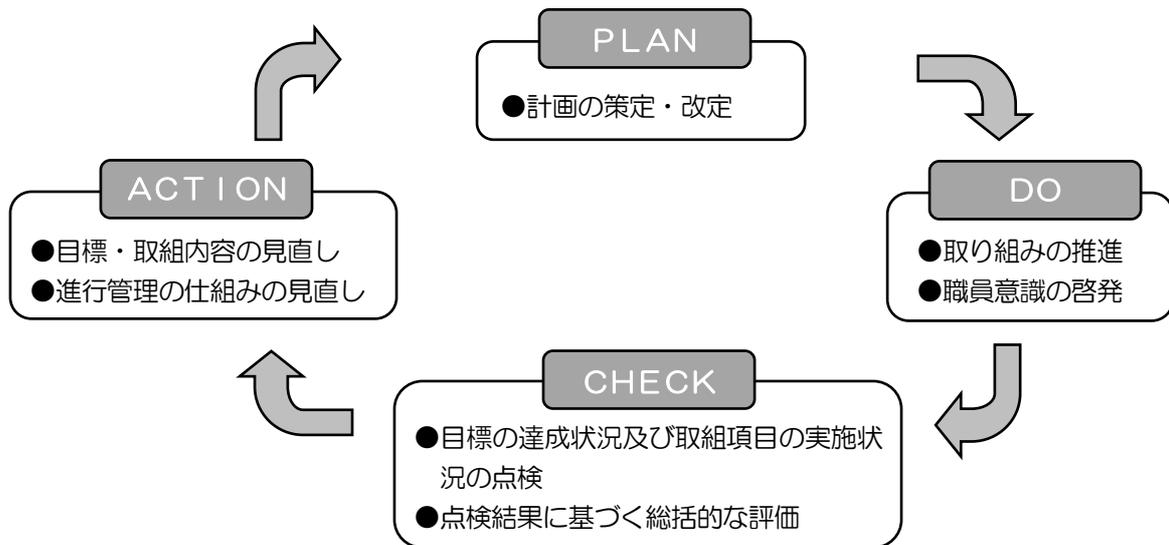


図 6-1 PDCA サイクル

6.3 計画の取り組み成果の公表

本計画の実施状況については、本村のホームページなどで毎年公表します。

6.4 職員に対する研修

地球温暖化防止について、環境負荷の低減や省エネルギー対策について学ぶことで、職員の意識向上を図ります。

資料編

算定方法	21
平成 28 年度 伊江村温室効果ガス算出表（基準年度）	22
エコドライブ 10 のすすめ	24

算定方法

① 燃料の使用に伴い発生する二酸化炭素 (CO₂) の排出量算定

$$\text{CO}_2 \text{ 排出量 (kg-CO}_2\text{)} = \text{燃料使用量 (L 等)} \times \text{単位発熱量 (MJ/L 等)} \times \text{排出係数 (kg-C/MJ)} \times 44/12$$

表 1 燃料別の単位発熱量と排出係数

燃料	単位発熱量	排出係数
ガソリン (L)	34.6 (MJ/L)	0.0183 (kg-C/MJ)
灯油 (L)	36.7 (MJ/L)	0.0185 (kg-C/MJ)
軽油 (L)	37.7 (MJ/L)	0.0187 (kg-C/MJ)
A 重油 (L)	39.1 (MJ/L)	0.0189 (kg-C/MJ)
B 重油 (L)	41.9 (MJ/L)	0.0195 (kg-C/MJ)
液化石油ガス (LPG) (kg)	50.8 (MJ/kg) ^(注1)	0.0161 (kg-C/MJ)

参考：地球温暖化対策推進法施行例

(注 1)：活動量が m³ の場合、50.8 (MJ/kg) / 0.458m³/kg = 110.9 (MJ/m³) を使用
 出典：温室効果ガス排総排出量算定方法ガイドライン Ver.1.0 平成 29 年 環境省

② 電気の使用に伴い発生する二酸化炭素 (CO₂) の排出量算定

$$\text{CO}_2 \text{ 排出量 (kg-CO}_2\text{)} = \text{電気使用量 (kWh)} \times \text{排出係数 (0.705kg-CO}_2\text{/kWh)} \text{ (注2)}$$

(注 2) 平成 28 年度の沖縄電力の排出係数

出典：温対法に基づく平成 28 年度の当社 CO₂ 排出係数について (報告) 沖縄電力(株)

表 2 沖縄電力(株)の二酸化炭素 (CO₂) 排出係数

年 度	排出係数 (t-CO ₂ /kwh)	備 考
平成 28 年度	0.000788	平成 29 年 8 月発表

平成28年度 伊江村温室効果ガス算出表(基準年度)

庁舎・機関	担当課・施設名	活動量						CO2						小計		比率 %	
		ガソリン L	灯油 L	軽油 L	A重油 L	LPG m3	電気 kWh	ガソリン t-CO2	灯油 t-CO2	軽油 t-CO2	A重油 t-CO2	LPG t-CO2	電気 t-CO2	t-CO2	機関別		
庁舎	本庁舎	総務課(役場本庁舎)	0.0	0.0	0.0	0.0	59.2	292,801.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	230.7	231.1		3.8%
	総務課(村長車(66-63))	186.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4		0.0%
	総務課(ハイエース(46-20))	550.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3		0.0%	
	総務課(2t車(38-40))	0.0	0.0	499.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	1.3		0.0%	
	総務課(旧搬送車(43-78))	787.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8		0.0%	
	総務課(消防1号車(119))	0.0	0.0	168.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4		0.0%	
	総務課(消防2号車(47-09))	0.0	0.0	88.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2		0.0%	
	総務課(消防3号車(557))	0.0	0.0	303.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8		0.0%	
	総務課(救急搬送車(119))	224.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5		0.0%	
	総務課(救助資機材搭載車(57-84))	0.0	0.0	160.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4		0.0%	
	総務課(総務車(14-98))	358.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8		0.0%	
	福祉課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0%	
	福祉課(車両)	311.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7		0.0%	
	住民課(フリード(81-31))	123.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3		0.0%	
	住民課(公用車(88-83))	228.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5		0.0%	
	出納室	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0%	
	政策調整室(エクストレイル(17-87))	243.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6		0.0%	
	農林水産課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0%	
	農業委員会	368.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9		0.0%	
	議会事務局	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0%	
	公営企業課(ハイエース、軽2台)	721.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7		0.0%	
	公営企業課(フォレスター)	760.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8		0.0%	
	公営企業課(ハイゼット)	749.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7		0.0%	
	医療保健課26-50(救急車)	220.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5		0.0%	
	医療保健課81-84(訪問車)	243.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6		0.0%	
	医療保健課39-86(軽自動車)	160.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4		0.0%	
	医療保健課70-97(母子保健巡回指導車)	86.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2		0.0%	
	医療保健課42-21(借車)	0.0	0.0	20.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1		0.0%	
	医療保健課59-00(借車)	82.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2		0.0%	
	商工観光課(ラフエスタ)	1,795.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2		0.1%	
	商工観光課(キューブ)	1,047.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4		0.0%	
	商工観光課(カローラ)	1,429.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3		0.1%	
	商工観光課(新2t)	0.0	0.0	2,571.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.6	0.0	0.0	0.0	6.6		0.1%	
	商工観光課(旧2t)	0.0	0.0	1,043.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	2.7		0.0%	
	商工観光課(青2t)	0.0	0.0	1,714.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	4.4		0.1%	
	商工観光課(散水車)	0.0	0.0	428.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1		0.0%	
	農林水産課(アインス)	855.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		0.0%	
	農林水産課(ワイッシュ)	1,049.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4		0.0%	
	農林水産課(フリード)	535.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2		0.0%	
	農林水産課(新軽トラ)	727.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7		0.0%	
	農林水産課(軽トラ)	492.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1		0.0%	
	農林水産課(2t車(1720))	0.0	0.0	911.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	2.4		0.0%	
	農林水産課(2t車(1719))	0.0	0.0	1,792.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.6	0.0	0.0	0.0	4.6		0.1%	
	農林水産課(散水車)	0.0	0.0	1,119.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	2.9		0.0%	
	農林水産課(トラクター)	0.0	0.0	705.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	1.8		0.0%	
	建設課(三菱軽車(2516))	734.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7		0.0%	
	建設課(敷料配達車(4069))	31.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1		0.0%	
	建設課(4t車、フォークリフト)	0.0	0.0	1,165.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0		0.0%	
	建設課(重機(シャボ、コンボ))	0.0	0.0	4,680.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.1	0.0	0.0	0.0	12.1		0.2%	
	建設課(CX-5)	794.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8		0.0%	
	建設課(クロスロード)	667.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5		0.0%	
	建設課(プラド)	0.0	0.0	843.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	2.2		0.0%	
	建設課(マークII)	659.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5		0.0%	
建設課(アルディオ)	782.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8		0.0%		
建設課(軽トラ)	304.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7		0.0%		
建設課(2t車)	0.0	0.0	1,845.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0	0.0	4.8		0.1%		
建設課(重機車)	173.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4		0.0%		
教育委員会(ノア)	937.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2		0.0%		
教育委員会(ワゴン車63-47)	785.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8		0.0%		
教育委員会(マイクローバス992)	0.0	0.0	697.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	1.8		0.0%		
教育委員会(新中型バス183)	0.0	0.0	759.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0		0.0%		
教育委員会(旧中型バス148)	0.0	0.0	184.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5		0.0%		
教育委員会(2tトラック42-21)	0.0	0.0	476.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2		0.0%		
伊江中学校(軽トラ)	603.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4		0.0%		
伊江小学校(ハイエース)	848.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		0.0%		
西小学校(ハイエース)	1,039.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	341.2	341.2	0.0%	

庁舎・機関	担当課・施設名	活動量					CO2						小計		比率			
		ガソリン L	灯油 L	軽油 L	A重油 L	LPG m3	電気 kWh	ガソリン t-CO2	灯油 t-CO2	軽油 t-CO2	A重油 t-CO2	LPG t-CO2	電気 t-CO2	t-CO2		課別	機関別	%
出先機関	総務課	伊江島空港	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,790.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	3.8		0.1%	
		福祉センター	0.0	0.0	0.0	0.0	1,980.1	12,476.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.0	9.8	22.8	26.6		0.4%
	教育委員会	中央公民館	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38,065.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	30.0		0.5%	
		農村環境改善センター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	88,834.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.0	70.0		1.1%	
		伊江中学校	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	170,536.1	0.0	0.0	0.0	0.0	134.4	134.4			2.2%	
		伊江小学校	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	128,082.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.9	100.9			1.7%	
		西小学校	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	123,909.7	0.0	0.0	0.0	0.0	97.6	97.6			1.6%	
		伊江幼稚園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0%	
		西幼稚園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0%	
		給食センター	234.3	3,335.0	456.2	0.0	780.3	63,801.0	0.5	8.3	1.2	0.0	5.1	50.3	65.4			1.1%
		B&G海洋センター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	92,789.0	0.0	0.0	0.0	0.0	73.1	73.1			1.2%	
		多目的屋内運動場	0.0	0.0	0.0	0.0	14.5	18,941.0	0.0	0.0	0.0	0.1	14.9	15.0	586.4			0.2%
	商工観光課	伊江島はくすくに	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	415,751.0	0.0	0.0	0.0	0.0	327.6	327.6			5.4%	
		荷捌き施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	160.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1			0.0%	
		青少年旅行村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58,871.0	0.0	0.0	0.0	0.0	46.4	46.4			0.8%	
		ミス公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,948.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.2	10.2			0.2%	
		城山売店	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15,820.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5			0.2%	
		湧出	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,063.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8			0.0%	
		ニヤティア洞	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,138.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.9			0.0%	
ニーバナ森児童公園		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	909.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7			0.0%		
リリーフィールド公園		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,687.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	2.9			0.0%		
		苗畑	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,140.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	410.1			0.1%
公営企業課		管理事務所(全体)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	249,258.0	0.0	0.0	0.0	0.0	196.4	196.4			3.2%	
	フェリーいししま	0.0	0.0	0.0	652,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,766.7	0.0	0.0	1,766.7			29.0%		
	フェリーくすく	0.0	0.0	0.0	488,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,322.3	0.0	0.0	1,322.3			21.7%		
	海底送水ポンプ場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	319,879.0	0.0	0.0	0.0	0.0	252.1	252.1			4.1%		
	城山浄水場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	92,333.0	0.0	0.0	0.0	0.0	72.8	72.8			1.2%		
	湧出水源	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	89,918.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.9	70.9			1.2%		
	城水源	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,131.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	5.6			0.1%		
	西江上水源池	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9,632.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.6	7.6	3,694.3			0.1%	
医療保健課	診療所	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	195,962.0	0.0	0.0	0.0	0.1	154.4	154.5			2.5%		
	透析センター	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	78,921.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.2	62.2	216.7			1.0%	
福祉課	中央保育所	0.0	604.0	0.0	0.0	302.3	36,050.0	0.0	1.5	0.0	0.0	2.0	28.4	31.9			0.5%	
	東保育所	0.0	0.0	0.0	0.0	599.3	42,222.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9	33.3	37.2	69.1		0.6%	
農林水産課	堆肥センター	551.4	0.0	23,647.0	0.0	0.2	5,898.0	1.3	0.0	61.1	0.0	4.6	67.1			1.1%		
	ハイビスカス園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8,146.7	0.0	0.0	0.0	0.0	6.4	6.4			0.1%		
	強化型ハイブハウス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0%		
	苗畑	0.0	0.0	581.2	0.0	0.0	2,606.0	0.0	0.0	1.5	0.0	2.1	3.6			0.1%		
	具志公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,496.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2			0.0%		
	阿良公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,236.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8			0.0%		
	カメ公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	762.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6			0.0%		
	タマン公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,960.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5			0.0%		
	東江前1号溜池(揚水機場)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,782.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.6	4.6			0.1%		
	浜崎溜池ポンプ室	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,066.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	1.6			0.0%		
	下原溜池(揚水機場)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	182.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1			0.0%		
	減り地溜池(ポンプ場)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,045.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.5	9.5			0.2%		
	ナガラ溜池(揚水機場)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,361.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4			0.1%		
	寺前2号溜池(揚水機場)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,644.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0			0.1%		
	アマギ揚水機場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14,792.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.7	11.7			0.2%		
	唐小堀ポンプ小屋	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,595.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3			0.0%		
	唐小堀水質浄化ポンプ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,880.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.6	4.6			0.1%		
	水中ポンプ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	72.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1			0.0%		
	ウカバ溜池(給水所)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	185.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1			0.0%		
	アマギフィルター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0%		
	加圧ポンプ場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,806.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	4.4			0.1%		
	グスク溜池(ポンプ場)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14,635.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.5	11.5			0.2%		
	復備1号揚水機場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,545.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	2.8			0.0%		
	ウミカ水機場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	237.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2			0.0%		
	東江前第1加圧機場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	500.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4			0.0%		
	東江上地区加圧機場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,023.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8			0.0%		
	5号中継水槽制御室	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	191.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	145.4			0.0%	
建設課	E&Cセンター	24.7	14,523.0	0.0	0.0	8.4	488,400.0	0.1	36.2	0.0	0.1	384.9	421.1			6.9%		
	一般廃棄物最終処分場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,346.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1			0.0%		
	産業廃棄物最終処分場	0.0	0.0	0.0	0.0	43.6	144,776.0	0.0	0.0	0.0	0.3	114.1	114.4			1.9%		
	具志排水浄化施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	55,439.0	0.0	0.0	0.0	0.0	43.7	43.7			0.7%		
	聖苑	0.0	5,535.1	0.0	0.0	495.6	10,830.0	0.0	13.8	0.0	0.3	8.5	25.6	605.8	5,754.4		0.4%	
合計		23,512.2	23,997.1	46,864.4	1,140,000.0	4,295.6	3,480,825.5	54.6	59.7	121.1	3,089.0	28.1	2,743.0	6,095.6	6,095.6	100.0%		

エコドライブ10のすすめ

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる“運転技術”や“心がけ”です。またエコドライブは、交通事故の削減につながります。燃料消費量が少ない運転は、お財布にやさしいだけでなく、同乗者が安心できる安全な運転でもあります。心にゆとりをもって走ること、時間にゆとりをもって走ること、これもまた大切なエコドライブの心がけです。エコドライブは、誰にでも今すぐに始めることができるアクションです。小さな意識を習慣にすることで、あなたの運転が変わり、社会が変わります。はじめてみましょう、エコドライブ。

1 ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう（最初の5秒で、時速20km程度が目安です）。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。

2 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることが大切です。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

3 減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。

4 エアコンの使用は適切に

車のエアコン（A/C）は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。また、冷房が必要なときは、車内を冷やしすぎないようにしましょう。たとえば、車内の温度設定を外気と同じ25°Cに設定した場合、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。

5 ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐車の際は、アイドリングはやめましょう（※1）。10分間のアイドリング（エアコンOFFの場合）で、130cc程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要です（※2）。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

6 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認し、時間に余裕をもって出発しましょう。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。

7 タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します（適正値より50kPa（0.5kg/cm²）不足した場合）。また、エンジンオイル・オイルフィルタ・エアクリーナエレメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。

8 不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃費は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。

9 走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車はやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車のない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。

10 自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

データ出所：一般財団法人 省エネルギーセンターなどの測定結果

- ※1：交差点で自らエンジンを止める手動アイドリングストップは、以下の点で安全性に問題があるため注意しましょう。（自動アイドリングストップ機能搭載車は問題ありません。）
- ・手動アイドリングストップ中に何度かブレーキを踏むとブレーキの効きが悪くなります。
 - ・慣れないと誤動作や発進遅れが生じます。またバッテリーなどの部品寿命の低下によりエンジンが再始動しない場合があります。
 - ・エアバッグなどの安全装置や方向指示器などが作動しないため、先頭車両付近や坂道での手動アイドリングストップは避けましょう。
- ※2：-20°C程度の極寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウォームアップ走行で充分です。

エコドライブ普及連絡会
（警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省）

エコドライブについて、さらに知りたい方はこちら
→<http://www.challenge25.go.jp/practice/carlife/>

伊江村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
平成30年度～平成34年度

平成30年3月

沖縄県伊江村役場 建設課

〒905-0592 沖縄県伊江村字東江前38

TEL : 0980-49-3162

FAX : 0980-49-3163